

# 巡回指導と畜産振興施策の強化による飼養衛生管理基準遵守率の向上

中央家畜保健衛生所

○本多 芙友子 猪俣 一陽 渡邊 世奈  
中根 崇

## 要 約

本県では令和2年度の高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）大発生を受け、令和3年の飼養衛生管理基準改正に併せて県獣医師会協力のもと、豚・鶏農場の巡回指導を強化した。令和4年度は巡回指導に加え、事業間のクロスコンプライアンスや農場 HACCP 認証の取り組みを拡充した。その結果、令和2年度末から令和4年10月までに豚農場18件のうち柵の設置が11件から15件、ネット設置が2件から13件に改善、主要7項目中6項目で遵守率100%に向上し、残りの1項目「畜舎毎の服と靴の交換」も年度内には改善予定となった。また埋却地確保について、長年未改善だった肉用鶏6農場とその関連会社を県畜産課や市と協力して繰り返し指導した結果、全農場が年度内の確保に向け積極的に取り組んでいる。さらに、当所では埋却地不足農場での発生に備え公共焼却施設の協力確保に努めた。様々な対策を総合した結果、飼養衛生管理基準遵守率向上に繋がった。

## 背 景

令和2年度に全国的にHPAIの大発生、豚熱の感染拡大があり、その翌年の飼養衛生管理基準の改正では、特に鶏、豚における遵守項目が強化され、農家からの報告も今まで以上に厳しく求められるようになった。千葉県としては、例年実施している家畜保健衛生所（以下、家保）の巡回に加え、令和3年度に県獣医師会と単年度委託契約を締結し、協力を得られた県内の獣医師による巡回指導を実施した。その後、事業や融資におけるクロスコンプライアンスが導入され、また、畜産振興施策の一つである農場 HACCP 認証基準の改正において認証取得に家保の指導が盛り込まれた。

このような背景のなか、当家保で行った飼養衛生管理基準の遵守率向上に向けた指導と効果について報告する。

### 獣医師会の協力を得た巡回指導

令和3年度は中央管内の豚18件のうち9件、鶏26件のうち6件の巡回を県獣医師会の獣医師に依頼した（図1）。巡回項目として定期報告書に基づいた重要項目の聞き取りや農場内の目視確認、埋却地の位置や面積の確認を行った。その結果について獣医師が巡回指導表を作成し、生産者と家保の三者間で共有した。それにより不遵守項目が明確化し、その後の家保の指導がしやすくなった。

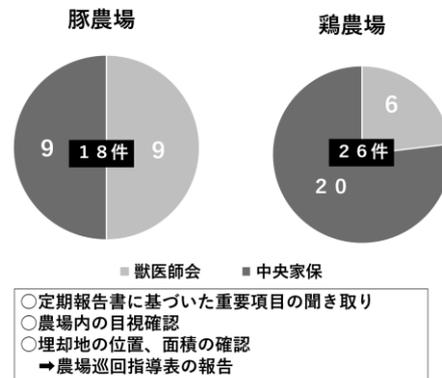


図1 巡回実績の内訳

### クロスコンプライアンスによる改善事例

#### 1) クロスコンプライアンスの導入

令和3年10月に畜産振興に係る補助事業、交付金および制度資金について、飼養衛生管理基準の遵守を要件とするクロスコンプライアンスが導入された。令和4年3月からは、畜産農家が融資を受ける場合、家保が農場の遵守状況の確認をし、確認書の作成が必要となった。不遵守となった項目については、改善事項、方法、期限を記載した改善方針を農家が提出し、家保が期限までに改善を確認した。

#### 2) 改善事例

令和3年から4年度にかけてクロスコンプライアンスを行った農場のうち、豚4件、鶏2件において、「堆肥舎や豚舎の防鳥ネットの設置」「畜舎

毎の専用衣服の設置」「埋却地の確保」の3項目で不遵守が確認されたが、指導により埋却地以外の不遵守項目については速やかに改善された。埋却地確保についても改善期限である令和5年3月までには確保するよう、進捗の確認を定期的に行った(図2)。D養豚場ではクロスコンプライアンスと巡回強化により豚舎や堆肥舎のネットを速やかに設置、またすでに設置されていた金網の補修や豚舎毎の着替え・履き替えも徹底して実施するようになった(図3)。

〔豚〕			
農場名	不遵守項目	具体的な改善方法	改善期限
A	堆肥舎の防鳥ネット	設置業者へ依頼	R3.7
B	専用衣服	畜舎ごとに速やかに設置	R4.8
C	堆肥舎の防鳥ネット	速やかに設置	R3.9
D	堆肥舎、豚舎の防鳥ネット	すでに購入済 → 速やかに設置	R4.8
	埋却地(未確保)	市と相談中	R5.3

改善済み ✓

〔鶏〕			
農場名	不遵守項目	具体的な改善方法	改善期限
E	埋却地(不足)	新規購入に向け進行中	R5.3
F	埋却地(不足)	新規購入に向け進行中	R5.3

改善予定

図2 クロスコンプライアンスの確認事例

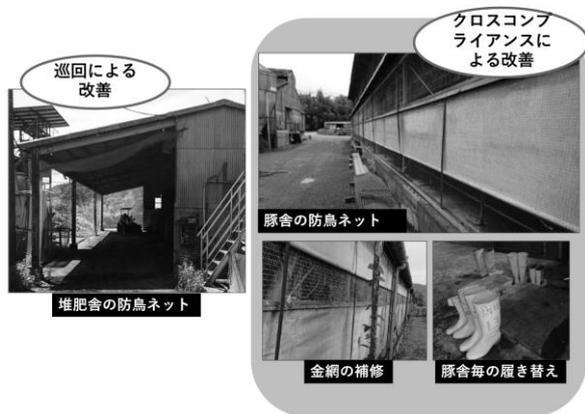


図3 D養豚場の改善事例

### 農場 HACCP を利用した改善事例

当家保管内では、鶏1件、豚2件、牛1件が農場 HACCP 認証取得しており、現在新たに牛1件が取得に向けて取り組んでいる。

令和4年7月に農場 HACCP 認証基準では家保の指導結果を一般衛生管理プログラムのモニタリング記録に記載するよう改正があり、新規に認証取得する場合や認証の更新を行う際にも家保の指導が必要となったため、HACCP チーム員として指導する機会が増加した。

農場 HACCP 認証取得している農場では、飼養衛生管理基準の改正に即して、その農場にあった工夫や対策を行った。図4の養鶏場では令和3年、農場出入口に衛生管理区域に関する掲示を設置、手洗いや消毒の励行、農場立入記録の作成を行った。また農場出入口にすのこを設置、令和4年にはパーテーションを用いてすのこの履き替え、着替えを行い農場へ入る動線を明確化した。

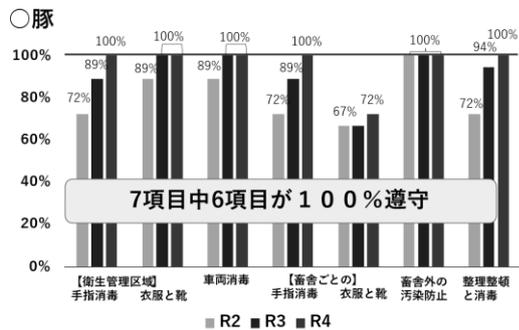


図4 農場 HACCP 認証鶏農家の改善事例

### 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年度は主要7項目の遵守率は67~89%の間であったが、令和4年度は主要7項目中6項目の遵守率が100%となった。令和2年度に遵守率の低かった「畜舎ごとの衣服および長靴の交換」についてはわずかに改善がみられた。管内の中小規模豚農場では、農場主や従業員が複数の豚舎に入る際、長靴の履き替えはしているが、衣服の交換は手間がかかると考え実行できないことが遵守率向上につながらない原因と考えられた。

一方、鶏農場では令和2年のHPAI大発生を機に、主要7項目の全項目で100%遵守となった(図5)。



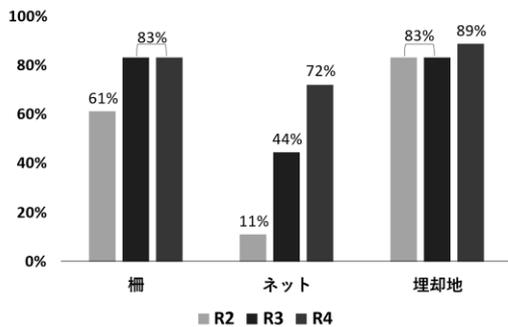
○鶏では、全項目で100%遵守

図5 養鶏場の主要7項目の遵守状況の推移

1) 養豚場の遵守状況

防護柵の設置は、令和2年に比べ令和3年度で、防鳥ネットの設置は、令和3年に比べ令和4年度で段階的に遵守率が向上した。

埋却地の確保については、面積不足としていた農場について、今年度改めて実効性を確認したところ不足していないことが判明し遵守率が89%に向上した(図6)。未確保農場に対しては、早急な埋却地確保の必要性を巡回等で繰り返し説明した。また、すでに確保している農場に対しては、市や建設業協会、農業事務所を交え、改めて実効性の確認をおこなった。



特に、ネットの設置が大きく向上

図6 養豚場における施設等整備状況の推移

2) 養鶏場の埋却地確保の状況

令和2年度26件中6件で未確保であったが、令和4年度1件が確保、5件が年度末までの確保に向け進行している。また、埋却地確保済農場24件の実効性の確認をおこなったところ、3件で実効性が無いことが新たに判明した(図7)。当所管内は比較的都市部に位置しており、周辺住

民の理解が得られていない、水源が近いため深く掘削できない等が理由として挙げられた。各農場に対しては、新たな埋却地の確保や万が一HPAIが発生した場合に焼却対応となることを説明し、生産者自らが各市に相談するよう指導をおこなった。

なお、確保した土地が林地であった農場については、発生した場合すぐに埋却ができるよう伐採等の指導をおこなった。

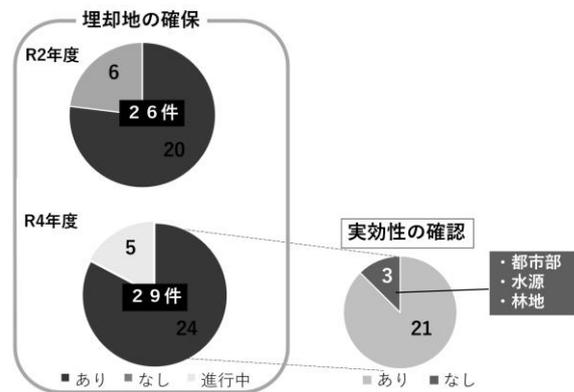


図7 養鶏場の埋却地確保状況

埋却地確保に向けた取り組み

埋却地確保に向けて当所がおこなった取り組みとしては、長年未改善だった肉用鶏6農場とその関連会社に対し県畜産課や市と協力して説明会を行う等、繰り返し指導を行った。大規模農場や特に埋却地未確保農場のある市担当部局に対しては、早急な埋却地確保について協力を依頼した。実効性のない埋却地を持つ農場や、埋却地未確保の農場に対して、直接市担当部局と、新たな埋却地取得について相談するよう指導をした。また、周囲の同意が得られず、実際には埋められない場合や取得が間に合わず発生してしまった場合に備え、市担当部署とともに5市7か所の焼却施設に赴き、焼却対応の協力依頼を行うとともに、焼却能力や施設内での作業動線の確認等を行った。

このように令和4年度は今まで以上に県や市の関係機関と連携し、農家と密に情報共有をして、埋却地確保の取り組みをおこなった。

まとめと今後の取り組み

飼養衛生管理基準遵守指導および埋却地確保のため当所がおこなってきた対策を総合した結果、遵守率向上へとつながったと考えられた。

今後の取り組みとしては主要7項目で遵守率

が 100%にならなかった、「畜舎毎の衣服や長靴の交換」の項目には優良事例の紹介により農場に合った改善策を提案し、不遵守項目のある農家に対しては関係機関を交えて異なる複数の目で効果的に巡回をおこない、遵守率の維持と向上につなげていきたい。加えて、市等の関係機関とは埋却地や焼却施設について定期的に情報共有をおこない確認の機会を設けていく。